

第4回講演会開催報告

開催日時：2018年3月27日（火）13:00～14:30

開催場所：大阪大学 吹田キャンパスO会場

講師：黒田雄二氏（海外電力調査会 上席研究員）

演題：世界の電力市場と原子力の動向

参加者数：約80名

1. 講演概要

世界各国の原子力情勢について、電力市場の現状と自由化国と非自由化国に分けて原子力への対応状況について説明があった。

原子力事業の競争市場におけるリスクとして、建設投資リスク、市場競争リスク、政治規制リスク、バックエンドリスク、事故リスクの5つを挙げられた。世界では原子力発電は今後も増えていく見通しであるが、電力自由化国では、原子力発電所の新設は難しくなり、米国では運転中の発電所も一部厳しい状況となっている等の紹介があった。

その上で、各国の原子力政策について紹介があり、日本においてもいくつかの対策が必要であることを指摘し講演をまとめられた。

2. 質疑応答

Q：インドでは、特殊な原子力賠償法（責任範囲が供給事業者に及ぶ可能性あり）を適用しているとのこと。一方、ロシアは海外供給においてBOO契約（Built Own Operate）といった形態もとっているような国。そうしたロシアのプロジェクトに対して、インドでの原子力賠償法はどのように適用されようとしているのか？プロジェクトはうまく進んでいるのか？

A：各国のプロジェクトの原子力賠償法の適用状況については承知していないが、ロシアのプロジェクトは進んでいるようである。その他の米国や仏国のプロジェクトも進んでいるようである。なお、米国のプロジェクトにおいては、保険用の資金をプールするような制度を設けることを検討しているようである。

Q：脱原発と称しているベルギーやスペインのエネルギー政策の実情を教えてください。

A：ベルギーやスペインとも、政治が安定していないため、確固としたエネルギー政策がないように思われる。脱原発の方針は打ち出されているものの、既設の原子力発電所は延長運転が認められている。一方、スイスは、しっかりしている国だと思うが、同国では、基本的に脱原子力の方針であるが、既設原子力発電所の運転年数を45年で廃炉にする方針は否決されており、現状をよく考えて、当面の原子力の必要性を認めている。

C : 米国と日本の原子力を取り巻く状況の違いに関する以下の2点の観点について、こういった講演ではぜひ付け加えて頂きたい。

1点目は、エネルギー・セキュリティに関してである。米国は自国の資源が豊富にあり、エネルギーの輸出国である。そういった背景の下、原子力の開発は経済原理で動いている。一方で、日本のエネルギー自給率は5%程度しかない。

2点目は、米国では、新型炉（SMRや熔融塩炉ほか）の開発に対してDOEが相当の規模の支援を実施して、米国内のサプライチェーンや技術維持を促進している。日本にはそういった支援が見当たらない。

Q : 中国の原子力発電所は、ずさんな管理となっており、放射性物質の漏えいなどもあるとのインターネット上の報道が見受けられるが、実態はどうか教えて頂きたい？

A : 最近、中国の原子力発電所を訪問したが、技術力はほぼ日本と並んだと感じた。多くのプラント建設を進めており、技術力が向上している様子が伺えた。従って、ずさんな管理はなされていないとの認識である。

以上